

今回は「全戸配布」資料はありません。

これ以後、「回覧」資料です。

令和 6 年 6 月 22 日
佐倉白銀ニュータウン自治会
広報委員会

「社会を明るくする運動」愛の募金への協力について

今年も「社会を明るくする運動」佐倉市推進委員会より「愛の募金」への協力要請がありました。

パンフレットをご覧ください、賛同される方はご協力をお願いします。

1. 募金の方法

回覧板に添付の募金収集袋（白布）に募金をお入れ下さい。

2. 募金期間

令和 6 年 6 月 22 日（土）～回覧回収までの期間

3. 募金金額

任意ですが、なるべく **1円玉硬貨以外の日本円**での募金をお願いします。

4. その他

・**硬貨整理手数料:**

令和 4 年 4 月 1 日から硬貨での入金につきましては、硬貨整理手数料が必要となっています。例えば、1円玉 1,000 枚入金の場合、1,100 円の手数料がかかることとなり皆様の善意による募金がマイナスとなってしまいます。皆様の大切な募金を有効に活用することができるよう、なるべく 1 円玉硬貨以外の日本円での募金をお願いされています。】

・募金結果は、後日、回覧にてご報告させていただきます。

班長各位

★ 募金収集袋(白布)は、各班に 3 枚（一部の班は 2 枚）配布します。

袋には何も書き込まないようお願いします。

★ 募金は、袋に入れたまま 7 月 22 日（土）の自治会回覧資料回収時に西集会所事務室へ持参いただくか、それ以前に収集ができている場合は、月・火・木・金 09:00～14:30（12:00～13:00 は除く）西集会所事務室へお持ちいただいても OK です。

なお、**募金袋は再利用するので、空袋も必ず一緒にお持ちください。**

★ 届けていただいた募金袋（白布）は、広報委員会が紺袋に取りまとめて 8 月 9 日（金）までに佐倉市役所社会福祉課に届けます。

以 上

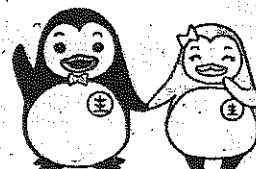
(おもて)

第 74 回「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

○ 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です
「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動であり、法務省の主唱により行われています。

- 毎年の主な活動内容
 - ・ 強調月間の啓発活動（7月）
 - ・ Web講演会
 - ・ 更生保護施設への寄付
 - ・ 更生保護や青少年の健全育成等の活動を行っている団体への助成
 - ・ 作文コンテストの実施 等



更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

社会を明るくする運動 「愛の募金」のお願いについて

※ 7月の強調月間に関わらずとも、地域の皆様が安心して募金ができるよう、時期の選定にご協力くださいますようお願いいたします。

○「愛の募金」へのご協力のお願い

「社会を明るくする運動」佐倉市推進委員会では、「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくり」について皆様にご理解とご協力を求めるための各種広報活動や講演会、更生に励む人たちへの寄付、青少年の健全育成に関する活動を行っている人たちへの助成等を実施しております。これらの活動は、市民の皆様の善意によって集められた「愛の募金」により支えられております。皆様の温かいご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

※「愛の募金」へのご協力は、個人の自由な意思、判断でお願いしております。

※ 自治会毎に募金袋による集金をお願いしております。

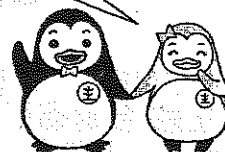
- ・ 高額な銀行手数料（1,000 枚預入に 1,100 円）の支払い回避、あるいは銀行への 1 日当たりの預入枚数制限（無料で預入できるのは 1 日最大 3,100 枚）のため、可能な限り一円硬貨以外の日本円での募金をお願い致します。
- ・ 汚れ、変形の激しい硬貨、外貨やゲームのコインなどは募金袋に入れないようお願い致します。

(う ら)

○ご報告 令和5年度「愛の募金」総額

ご協力ありがとうございました。

● 令和5年度募金総額 2,727,768円



更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

歳入内訳
2,727,768円（令和5年度募金額）+38円（預金利息）+4,429,989円（繰越金）
= 歳入合計 7,157,795円
歳出内訳
298,341円（需用費）+ 1,151,596円（事業費）+120,000円（研修費）
285,496円（役務費）+ 2,167円（会議費）+ 480,000円（助成金）
139,699円（予備費）= 歳出合計 2,477,299円
次年度への繰越
歳入合計 7,157,795円 - 歳出合計 2,477,299円
= 繰越金 4,680,496円

《備考》

繰越金は、次の募金が集まるまでの期間の活動資金とさせていただきます。

構成団体

「社会を明るくする運動」佐倉市推進委員会
 佐倉地区保護司会佐倉市分会、佐倉市更生保護女性会、佐倉市社会福祉協議会、
 佐倉市民生委員・児童委員協議会、佐倉市青少年相談員連絡協議会、
 佐倉市青少年問題協議会、佐倉市民憲章推進協議会、佐倉市青少年育成市民会議、
 佐倉市PTA連絡協議会、佐倉市校長会から選出された委員及び、委員長である
 佐倉市長で構成されています。

お問い合わせ 「社会を明るくする運動」佐倉市推進委員会
 【事務局】佐倉市福祉部社会福祉課 ☎ 484-6135

生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

しあわせ
「幸福の黄色い羽根」は、
犯罪や非行のない
幸福で明るい社会を
願うシンボルです。



安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを
地域で支える「**更生保護**」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに
再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する
「**更生保護ボランティア**」の活動にご理解をいただき、**力**をお貸しください。



法務省ホームページへ
リンクします。

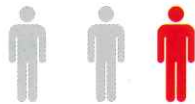
ご存知ですか？ 罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということを。

再出発しようとする人たちの現状を見てみると・・・

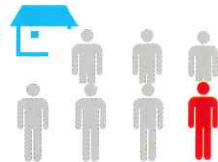
国内で検挙された人のうち
再犯者 **約2人に1人**



刑務所出所後5年以内に再び罪を犯して
刑務所に戻る人の割合 **約3人に1人**



刑務所出所時に住む場所がない人の割合
約7人に1人



犯罪や非行からの

再出発を支える地域の**5**つの仕組み

2 帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに
宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活
指導を行う民間の施設です。

更生ペンギンの
ホコちゃん

更生ペンギンの
サラちゃん

1 相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けること
になった人の生活を見守り、様々な相談にのつ
たり、指導をしたりしています。犯罪を予防するた
めの地域活動などにも取り組んでいます。

3 働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい
人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立
ち直りを支援する事業者です。

4 先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のよ
うに身近な立場で接することで、少年の
成長を助ける青年ボランティア団体です。

5 優しく見守る 人がある

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防
の活動や子どもたちの健全育成のための
活動、子育て支援活動などを行うボラン
ティア団体です。

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止
と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪
や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式X



法務省保護局
公式Instagram



法務省公式YouTube
チャンネル



“社会を明るくする運動”
ウェブサイト



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

令和 6 年度（第 1 回）白銀 NT 自治会 班長会議事録

- ・ 日時：2024 年 5 月 11 日（土） 19:00～20:20
- ・ 場所：西集会所会議室
- ・ 出席者：51 名

A. 報告・連絡事項

1. 会長席より

- ① 令和 6 年度白銀小学校区域まちづくり協議会委員届出 まちづくり協議会に提出 4 月 1 日（月）
- ② 令和 6 年度業務委託契約書 佐倉市自治人権推進課に提出 4 月 27 日（土）郵送（受託料 12 万円）
- ③ 令和 6 年度自治会等自治振興交付金交付申請書 佐倉市自治人権推進課に提出 4 月 27 日（土）郵送
- ④ 令和 6 年度防犯指導員推薦書 佐倉市防犯組合に提出 4 月 1 日（月）
- ⑤ 令和 6 年度地区代表者会議及び社会福祉協議会説明会（会長出席）4 月 27 日（土）
- ⑥ 白銀小学校運営委員会（会長出席）4 月 23 日（火）17:30～21:00
- ⑦ 令和 6 年度白銀小学校区域まちづくり協議会総会 会長、各副会長 5 月 12 日（日）09:00～
- ⑧ 令和 6 年度白銀 NT 自治会 班長会、役員会の運営等について⇒配布資料 1-1に基づき説明

2. 各委員会より

● 総務委員会（伊藤）

- ① 入退会連絡票の説明⇒配布資料 1-2に基づき説明
 - ・ 転入の確認はできるが転出の確認は難しいのではないかと回覧板が回っているか等で確認願いたい。
- ② 班長会名簿の配布 ⇒配布資料 1-3に基づき説明
 - ・ 未加入とは？→居住しているが自治会には加入していない世帯のことである。
- ③ 白銀自治会 HP へのアクセス方法⇒配布資料 1-4に基づき説明

● 会計委員会（黒川）

- ① 「会計からのお願い」支払明細書の取り扱いについて⇒配布資料 1-5①～③に基づき説明
- ② 自治会費と共用施設管理費集金時期について [6 月 21 日（金）～23 日（日）予定]
 - ・ 共用施設管理費のみをいただいている方への周知方法は？→6 月 8 日（土）に班長によるポスティング予定
- ③ 会計事務の年間計画⇒参考配布資料

● 環境美化・地区計画運営委員会（吉川）

- ① ゴミゼロ運動の実施について⇒配布資料 1-6に基づき説明し協力依頼を行った。
 - ・ 実施日：令和 6 年 5 月 26 日（日）午前 9 時～10 時
 - ・ 清掃場所：白銀 NT 内の公園 5 か所と東西集会所周辺
 なお、本日本配布の「班長腕章」は秋季清掃活動終了後返却のこと

● 共用施設管理委員会（岩本）

- ・ 東西集会所の電気・ガス・水道の支払手続きを行う。また、年度末には東西集会所の大掃除を予定している。

● 広報委員会（藤末）

① 「回覧物・配布物・掲示物」についてのお願い⇒配布資料 1-7に基づき説明

- ・ 回覧板に付ける「回覧順」の様式は、西集会所事務室にあるので使用したい班長にはお渡しできる。また、Excel 版ファイルもあるので自分で作成したい方は統括管理人へ連絡方。

● 防犯・交通委員会（遠藤）

- ・ 毎月第 2 土曜日に防犯ボランティアと合同で防犯パトロールを行っている。

● 防災委員会（高橋、防災事務局長川井田）

① 令和 6 年度自主防災組織役員及びチーム員等について⇒配布資料 1-8に基づき説明

- ・ 班長全員自主防災組織のメンバーとなっており災害等発生時には率先して活動に対応願いたい。

② 佐倉市自主防災組織変更届出書提出 佐倉市危機管理課に提出 4 月 16 日（火）

③ 防災用資機材の確認について [6 月 24 日（土）午後 6 時から西集会所会議室にて予定]

④ 班長等による通報連絡机上訓練について（7 月中旬～8 月上旬予定）

- ・ どの程度の地震で自主防災組織は活動するのか？→「防災行動マニュアル」に記載されているとおり、震度 6 弱以上で活動を開始する。

● 住民・地域交流委員会（滝沢）

- ・ 現在、秋にイベント開催できないか検討中。

● 統括管理人（川井田）

① 統括管理人募集について

3 月 23 日（土）、自治会回覧にて統括管理人募集のお知らせを応募期限 4 月 20 日（土）として配布した。応募結果、2 名の応募があり今後の予定としては、5 月中に書類審査及び面接を行い 1 名を会長席、総務委員長、共用施設管理委員長のメンバーで決定願いたい。

● その他

- ・ 前班長からの引継ぎ資料の管理方法は？→自治会回覧文書や班長会資料は別途自治会 HP にも保存されているので引継ぎ資料として保管する必要はない。
- ・ 自治会費及び共用施設管理費関係資料（領収書、徴収記録簿）は、原則 5 年間は保管願いたい。
- ・ 共用施設管理委員会で各種鍵が 7 個ずつ引継ぎされているが、どのように管理するのか？
→各委員に配布する等委員会として管理願いたい。

B. 検討・決議事項

1. 会長席より

2. 各委員会より

● 総務委員会（伊藤）

① 2024 年度自治会活動詳細計画日程について（決議事項）⇒決議資料 1-1に基づき説明
→承認された。

● 会計委員会 → なし

● 環境美化・地区計画運営委員会 → なし

● 共用施設管理委員会

① 「楽しい日本語教室」の集会所利用料免除について（決議事項）⇒決議資料 1-2に基づき説明

今年４月（７回）から西集会所にて荒木元自治会長がボランティアとして無料で外国人５人へ日本語を教えている。なお、集会所使用料を荒木さんが支払っているが、できれば自治会としてもこの活動を支援したいので集会所使用料を免除することを承認いただきたい。

→承認された。

- 広報委員会 → なし
- 防犯・交通委員会 → なし
- 防災委員会（高橋、自主防災組織防災事務局長川井田）

① 2024 年度自主防災組織活動詳細計画について（決議事項）⇒決議資料 1-3に基づき説明

→承認された。

- 住民・地域交流委員会 → なし
- その他 → なし

・ 第２回班長会：６月８日（土） 19:00～

★白銀自治会メルアド：shiroganejichikai@catv296.ne.jp

（班長会、役員会関係連絡及び各種質問・相談にご使用ください！！）

回 覧

令和6年6月22日
白銀ニュータウン自治会
共用施設管理委員会

ゴミ集積場のカラス除けネット常設の要望について（カラスの被害対策用等）

今年も白銀ニュータウン内ゴミ集積場のカラスによるゴミ散乱等の被害が発生しており、カラス除けネット常設の要望がありました3か所のゴミ集積場下記写真のとおり材料は自治会負担で住民の皆様により作業を行っていただいています。

令和3年度から佐倉市の了解を得て自治会負担で対策を行ったところは計42か所となりますが、自己負担で対策を行っているところも見受けられます。ゴミ集積場は、佐倉市所有のものであり基本的には佐倉市の了解なしで改善・改修・塗装等はできないこととなっています。

なお、下記写真によるカラス除けネット常設方法は佐倉市の了解を得ています。また、カラス除けネット常設を実施したゴミ集積場は佐倉市へ報告することとなっています。

カラス除けネット常設を要望される方々は、必ず班長を通して白銀ニュータウン自治会共用施設管理委員会または統括管理人まで連絡をお願いします。連絡いただければ常設用材料をお渡しいたします。[連絡先：shiroganejichikai@catv296.ne.jp または 統括管理人：090-2742-0831]

記：カラスネット常設状況写真（参考例 3-14-4 と 3-14-5 の間のゴミ集積場）



カラスネット使用状況



カラスネット常設全体写真

伸縮ポール（3本）



伸縮ポール固定方法

（ブリックハーフ・ミニ2個×4か所を
石材用接着剤で固定する。）

住所プレートシール更新（その2）申込み一覧表

合 計 : 1 0 0 軒

★住所プレートシール1枚当たりの価格（2700円）【更新作業日程は別途連絡】

【申込みしたがこの一覧表に記載されていない方は、統括管理人 090-2742-0831 まで連絡方】

No.	住 所	No.	住 所	No.	住 所	No.	住 所
1	1丁目 2－ 3	26	2丁目 9－ 1 2	51	3丁目 2－ 5	76	3丁目 2 1－ 1 6
2	1丁目 2－ 6	27	2丁目 9－ 1 4	52	3丁目 2－ 7	77	3丁目 2 1－ 1 7
3	1丁目 6－ 1 0	28	2丁目 1 3－ 1 2	53	3丁目 2－ 8	78	3丁目 2 2－ 4
4	1丁目 8－ 8	29	2丁目 1 4－ 6	54	3丁目 2－ 1 0	79	3丁目 2 3－ 1
5	1丁目 1 0－ 3	30	2丁目 1 4－ 7	55	3丁目 5－ 1 5	80	3丁目 2 3－ 2
6	1丁目 1 0－ 8	31	2丁目 1 4－ 1 5	56	3丁目 6－ 4	81	3丁目 2 3－ 8
7	1丁目 1 3－ 2	32	2丁目 1 4－ 1 8	57	3丁目 6－ 2 2	82	3丁目 2 3－ 1 7
8	1丁目 1 4－ 1	33	2丁目 1 6－ 2 1	58	3丁目 7－ 1 9	83	4丁目 2－ 1 0
9	1丁目 1 6－ 1 4	34	2丁目 1 7－ 6	59	3丁目 8－ 2 2	84	4丁目 5－ 3
10	1丁目 1 6－ 1 6	35	2丁目 1 8－ 9	60	3丁目 1 3－ 9	85	4丁目 5－ 4
11	1丁目 1 7－ 6	36	2丁目 1 9－ 3	61	3丁目 1 3－ 1 0	86	4丁目 8－ 1 4
12	1丁目 1 8－ 1	37	2丁目 1 9－ 5	62	3丁目 1 3－ 1 8	87	4丁目 1 0－ 1 1
13	1丁目 1 8－ 1 7	38	2丁目 1 9－ 7	63	3丁目 1 4－ 8	88	4丁目 1 2－ 1 7
14	1丁目 1 8－ 1 8	39	2丁目 2 0－ 1	64	3丁目 1 4－ 9	89	4丁目 1 2－ 2 1
15	1丁目 1 9－ 1 3	40	2丁目 2 0－ 3	65	3丁目 1 4－ 1 2	90	4丁目 1 2－ 2 4
16	1丁目 1 9－ 2 4	41	2丁目 2 0－ 4	66	3丁目 1 4－ 1 4	91	4丁目 1 5－ 1
17	1丁目 1 9－ 2 5	42	2丁目 2 0－ 5	67	3丁目 1 4－ 1 5	92	4丁目 1 5－ 2
18	1丁目 2 1－ 1 1	43	2丁目 2 0－ 6	68	3丁目 1 5－ 2 3	93	4丁目 1 5－ 3
19	2丁目 5－ 1	44	2丁目 2 0－ 7	69	3丁目 1 6－ 1 0	94	4丁目 1 5－ 4
20	2丁目 5－ 3	45	2丁目 2 0－ 8	70	3丁目 1 8－ 1	95	4丁目 1 5－ 5
21	2丁目 5－ 6	46	2丁目 2 0－ 9	71	3丁目 1 8－ 1 0	96	4丁目 1 5－ 6
22	2丁目 6－ 5	47	2丁目 2 0－ 1 0	72	3丁目 1 8－ 2 0	97	4丁目 1 5－ 8
23	2丁目 9－ 4	48	2丁目 2 0－ 1 1	73	3丁目 1 9－ 4	98	4丁目 1 5－ 1 0
24	2丁目 9－ 6	49	2丁目 2 0－ 1 4	74	3丁目 1 9－ 6	99	4丁目 1 5－ 1 1
25	2丁目 9－ 1 0	50	2丁目 1 8－ 9	75	3丁目 2 0－ 9	100	4丁目 2 1－ 7

♡他人を思いやるマナー♡

[お互いが快く暮らせるように心配りをお願いします。]

- ☆ 隣敷地境界へ越境している樹木の剪定を行いましょう!
- ☆ 犬のフンは持ち帰りましょう!
- ☆ 公園でのゴミのポイ捨ては止めて自宅へ持ち帰りましょう!
- ☆ 野良猫へのエサやりは止めましょう!
- ☆ 深夜早朝の雨戸開閉は静かにお願いします!
- ☆ 深夜早朝のウォーキングしながらの声出しは止めましょう!
- ☆ 迷惑路上駐車は止めましょう!



犬のフンは
持ち帰りましょう

